

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に「※」が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	26 看護学科	責任者	森田 恵子	
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A	
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
<<回答>> 大学が定める3つのポリシーに基づき、看護学科におけるDP・CPを定め公表し、教育課程・教育内容・その方法及び学習指導等の評価を行い、絶えずPDCA循環を図りながら遂行している。				
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。			
★<<学位授与方針>> (記入してください。) 学位授与方針内容については、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を全て網羅しており、これに基づき学修成果を修め授与されている。これは看護師国家試験の合格率からも裏付けられる。また公表方法は大学HP、大学案内ならびに学生向けに修学手引書として使用される「羅針盤」に提示している。「羅針盤」は何度もの校正をした上で出版しているものであり新学期ガイダンスはじめ学生指導の際に問題なく使用している。教務委員会を中心に教育内容・その方法について評価し、「羅針盤」の作成および次年度の教育計画を策定している。			変更	有() 無(○)
1. 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能(知識・技能) (1) 豊かな人間性と幅広い教養を備え、看護学の専門的知識と技能を総合的に理解できる。 (2) 社会の要請に柔軟に対応するために必要とされる専門的知識をもち、対象者の健康レベル・健康課題を成長発達に応じてアセスメントできる。				
2. 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力(思考力・判断力・表現力) (1) 看護職及び在宅療養を支援する保健医療福祉専門職の役割と、スポーツ・健康科学分野の専門職との連携により、疾病・介護予防に貢献するためのアプローチについて考察できる。 (2) 特定の健康課題のある看護の対象者が、住み慣れた地域社会で尊厳ある療養生活が送れるよう援助方法の計画立案及び具体的な援助を実践できる。				
3. 自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感(主体的に学習に取り組む態度) (1) 看護師としての職業的アイデンティティの基盤をつくり、専門職として生涯にわたり継続して専門的能力を向上させることの重要性を理解し、具体的なキャリアデザインを計画できる。				
4. 本学の建学の精神や本学の理念に対する理解 (1) 多様な文化的背景をもつ様々な看護の対象を理解し、コミュニケーション能力を発揮し、看護専門職として多文化社会における諸問題の解決に向けて理解し考察することができる。				
評価の視点1【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。			
評価の視点2※【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Webサイト(大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7			
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。				
<<回答>> なし				
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。			
★<<教育課程の編成・実施方針>> (記入してください。) 教育課程の編成・実施方針の内容について、2018年度において看護学科設置時ならびに2022年度新カリキュラムに移行する際に評価、検討をした上で実施に至っている。現在、新カリキュラムが進行中にあり円滑なPDCAサイクルの下取り組んでいる。公表については、大学HP、大学案内ならびに学生向けに修学手引書として使用される「羅針盤」に提示している。新学期ガイダンスはじめ学生指導の際に問題なく使用している。			変更	有() 無(○)
1. 教育課程の編成 本学建学の精神、教育理念・目的および学部教育研究上の目的に即し、看護学科の教育目標および学位授与方針を実現するために、以下の通り、教育課程の編成および実施の方針を策定する。 本学の教育目的に基づく、前述の「大東学士力」を身につけるための総合基礎科目(全学共通科目・基本スキル科目)、看護学を学修するうえで基礎となる科目群の専門基礎科目、社会の要請に応え、活躍できる看護職の育成に必要な専門的知識・技術を修得する専門科目の3つの科目群で構成する。				
2. カリキュラム・ポリシー 看護学科は、学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような方針に基づき教育課程を編成する。				
1) 総合基礎科目は、ひとりの人間として深い教養と豊かな人間性を身につけ、さまざまな人々の異なる文化や考え方、多様な価値観が理解できるよう幅広い分野の科目を編成する。また、大学生としての円滑な適応を促進し、基本的な対人関係スキルと外国語の強化を図る科目を編成する。				

<p>2) 専門基礎科目は、ヒューマンケアの専門職としての前提となる必要不可欠な知識・技術を修得しスポーツ・健康科学分野における各専門職との職種間連携において協働できる能力を育成する。また、全ての発達段階のさまざまな健康状態にある看護の対象者に関する人体の構造と機能、主な疾病の成り立ちとその回復の促進、健康支援と社会保障制度について修得できる科目を編成する。</p> <p>3) 専門科目は、多様化・複雑化する看護の対象者に幅広く対応するため、『看護の基盤』、『看護の実践Ⅰ（理論と方法）』、『看護の実践Ⅱ（実習）』、『看護の発展Ⅲ（発展）』、『看護の統合』の5区分で構成する。『看護の基盤』は、全ての看護学領域に共通し、看護実践能力を獲得する上で基盤となる基本的な知識・技術・態度を修得する。また、看護の対象者があらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会の人びとであるため、科目区分をライフサイクルで区切らず大きく捉え、学修の順序性により段階的に学修が深まることで、基礎から応用・発展、統合へと向かう科目区分とする。</p> <p>3. 教育課程の特色</p> <p>1) 総合基礎科目 総合基礎科目は、『全学共通科目』および『基本スキル科目』に大別し、さらに『全学 共通科目』は、『基本科目（A系～D系）』および『課題（テーマ）科目（E系）』『発展科目』から構成される。また『基本スキル科目』は、『大学入門』、『第一外国語』、『第二外国語』から構成する。</p> <p>2) 専門基礎科目 専門基礎科目は、全ての発達段階のさまざまな健康状態にある看護の対象者を全人的に理解するための土台となる重要な科目群であり『人体の構造と機能』、『疾病と治療』、『地域社会と医療福祉』の3区分で構成される。</p> <p>3) 専門科目 看護学の学修において中核となる専門科目は、『看護の基盤』、『看護の実践Ⅰ（理論と方法）』、『看護の発展Ⅲ（看護の発展）』、『看護の統合』の5区分で構成する。</p>	
<p>評価の視点1 【基礎要件】</p>	<p>上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。</p>
<p>評価の視点2 【基礎要件】</p>	<p>上記の方針は、学位授与方針に整合している。</p>
<p>評価の視点3※ 【基礎要件】</p>	<p>上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7</p>
<p>(DP と CP の各項目の番号を矢印で紐づけてください。)</p>	
<p>DP1⇒ CP 1, CP 2 DP2⇒ CP 1, CP 2, CP 3 DP3⇒ CP 1, CP 2, CP 3, CP 4 DP4⇒ CP 1, CP 2, CP 3, CP 4</p>	
<p>★項目(2) 4-2DP1から DP4について、それぞれの内容がどのように CP の内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。</p>	
<p>以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであり、なおここでは DP1のみ抜粋ですが続きがあります。 ・DP「1. 知識・技能」（1）に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」（2）の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」（1）で、『「日本文学史概説」「日本語学概説」などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」（2）で、『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</p>	
<p>＜回答＞ DP1「豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能（知識・技能）」に明示した（1）「豊かな人間性と幅広い教養を備え、看護学の専門的知識と技能を総合的に理解できる」ならびに（2）「社会の要請に柔軟に対応するために必要とされる専門的知識をもち、対象者の健康レベル・健康課題を成長発達に応じてアセスメントできる」に対応する科目は、CP「1.教育内容」1）「総合基礎科目は、ひとりの人間として深い教養と豊かな人間性を身につけ、さまざまな人々の異なる文化や考え方、多様な価値観が理解できるよう幅広い分野の学修する」に示しており、基本的な対人関係スキルと外国語の強化を図る科目と明示している。 具体的な科目として「総合基礎科目」の中の『全学共通科目』および『基本スキル科目』に大別し、さらに『全学 共通科目』は、『基本科目（A系～D系）』および『課題（テーマ）科目（E系）』『発展科目』から構成される。また、『基本スキル科目』は、『大学入門』、『第一外国語』、『第二外国語』から構成する。つまり『基本科目』では人類が長い歴史を通じて探究し、積み上げてきた学問の体系と方法を分かりやすく教授する。学部・学科を問わず、学問研究を支える基礎的な知識と技能、高い教養と幅広い視野を獲得することをねらっており、健康な心身を育むためにA系：人文系（人間と文化）、B系：社会系（社会と生活）、C系：自然系（自然と環境）、D系：保健体育系（健康とスポーツ）の4系統から構成され、60科目（112単位）である。「総合体育A」「総合体育B」計2単位は必修としている。『課題（テーマ）科目』は、人類の社会と生活に密接に関わる課題を通して現代世界への問題意識と異文化への理解、総合的な判断力を育てるために、第1群（地域・国家・民族の考察）、第2群（女性・子ども・老人への視点）、第3群（人権・民主主義・平和を考える）、第4群（現代社会の諸問題）、第5群（異文化・世界にふれる）、第6群（自己・人間をみつめる）、第7群（キャリアデザイン）、第8群（全学共通特殊講義）から構成され、16科目（32単位）すべて選択科目である。この全学共通科目群の豊富な教養科目『基本科目』および『課題（テーマ）科目』の選択科目については、学生の学修期間の履修計画により、教養を深めるために、どの学年においても履修できるよう配置している。また教育課程改正に伴い保健師教育課程（選択）を追加したことにより、『発展科目』の「日本国憲法」については、保健師国家試験に合格した後、養護教諭2種免許を申請・取得するために必要な科目であり、また全ての法の上位基盤である本科目の学修は重要であり、これを設定している。『大学入門』は、大学生活への速やかな適応を促進し、計画的に学修していくための基本的な技能の修得をめざす科目として、「基礎ゼミナール」、「情報処理」、「人間関係論」である。 また CP2「教育内容2」に示されている「専門科目」にも連動し、具体的系には「疾病・治療学Ⅰ（侵襲的治療総論、呼吸器、循環器、腎・尿路）」「病態論」「薬理学」などである。</p>	
<p>DP2「他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力（思考力・判断力・表現力）」に明示した</p>	

<p>(1) 「看護職及び在宅療養を支援する保健医療福祉専門職の役割と、スポーツ・健康科学分野の専門職との連携により、疾病・介護予防に貢献するためのアプローチについて考察できる」ならびに(2) 「特定の健康課題のある看護の対象者が、住み慣れた地域社会で尊厳ある療養生活が送れるよう援助方法の計画立案及び具体的な援助を実践できる」はCP2ならびにCP3に連動している。具体的にはCP3「1. 教育内容」2)で示した専門基礎科目に配置している科目群であり、ヒューマンケアの専門職としての前提となる必要不可欠な知識・技術を修得しスポーツ・健康科学分野における各専門職との職種間連携において協働できる能力を育成する。また、全ての発達段階のさまざまな健康状態にある看護の対象者に関する人体の構造と機能、主な疾病の成り立ちとその回復の促進、健康支援と社会保障制度について修得できる科目を編成し「保健医療福祉制度論」「臨床検査概論」「看護方法論(看護過程)」「地域・在宅看護学方法論」などである。またCP3「1. 教育内容」3)で示した専門科目にも傾斜的に配置している。</p> <p>DP3「自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感(主体的に学習に取り組む態度)」において明示した(1)「看護師としての職業的アイデンティティの基盤をつくり、専門職として生涯にわたり継続して専門的能力を向上させることの重要性を理解し、具体的なキャリアデザインを計画できる」はCP3「1. 教育内容」3)で示した専門科目に主立って配置している科目群に該当する。専門科目は、多様化・複雑化する看護の対象者に幅広く対応するため、『看護の基盤』、『看護の実践Ⅰ(理論と方法)』、『看護の実践Ⅱ(実習)』、『看護の実践Ⅲ(発展)』、『看護の統合』の5区で構成する。『看護の基盤』は、全ての看護学領域に共通し、看護実践能力を獲得する上で基盤となる基本的な知識・技術・態度を修得するよう配置している。また、看護の対象者があらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会の人びとであるため、科目区分をライフサイクルで区切らず大きく捉え、学修の順序性により段階的に学修が深まること、基礎から応用・発展、統合へと向かう科目区分としている。</p> <p>DP4「本学の建学の精神や本学の理念に対する理解」において明示した(1)「多様な文化的背景をもつ様々な看護の対象を理解し、コミュニケーション能力を発揮し、看護専門職として多文化社会における諸問題の解決に向けて理解し考察することができる」はCP3「1. 教育内容」1)ならびに3)で示した科目群に該当し、あらゆる対象や場面に応じた看護職を目指すべく配置した科目である。具体的には『看護の統合』においては体系的かつ看護学を学ぶ総括的位置づけとしており「看護実践能力強化演習」「看護研究Ⅱ」を配置している。</p>	
<p>◆教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>〈回答〉 なし</p>	
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。 根拠資料→A1-1*学則、A4-43 Web サイトシラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。 根拠資料→B4-68Web サイトカリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。 根拠資料→A4-12Web サイトカリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-1*学則、B1-10-1~8 2023年度各学部履修の手引き
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9、10
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト科目ナンバリング、A4-43Web サイトシラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度各学部履修の手引き
評価の視点8	初年次教育・高大接続に配慮した授業として、「プレイズメントテスト」などによるクラス編成や、基礎的な科目の内容を深める授業を実施している。
<p>★項目(3) 4-3①初年次教育・高大接続に配慮した授業について、根拠資料(該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど)を用いて、概要を解説してください。</p>	
〈回答〉	<p>初年次教育では基本スキル科目として区分される『大学入門』は、大学生活への速やかな適応を促進し、計画的に学修していくための基本的な技能の修得をめざす科目として、「基礎ゼミナール」、「情報処理」、「人間関係論」の必修3科目(4単位)で構成され、すべて1年次に担当している。特に「基礎ゼミナール」(1年次前期)は、高等学校から大学への円滑な移行をねらう初年次教育として、大学生活に必要とされる学修技能を獲得することを目的としている。</p> <p>また外部講師(高校生物学担当)による高校生物の集中講義を実施している。実施後は講義内容を踏まえた確認テストを教育支援システム「manaba」を用いて行い、多くの学生が合格した。不合格の学生については、同じく「manaba」を用いての個別指導を行なっている。入学前教育として入学予定者への特設サイトを通じて大学入学共通テストにおける「生物基礎」および「英語」を、推薦入学者には3年分、一般入学者には1年分を課している。それぞれ満点を取るまで繰り返しチャレンジできるシステムとし、入学者予定者のアクセス率は90%前後と高く、高校から大学における授業への準備を整える体制をとっている。具体的には高校「生物基礎」より人体に関わる部分を抜き出し、学科授業「人体の構造と機能」からも一部取り入れ精選したものである。新入生に対し、入学前から入学直後の4月にかけて「生物復習企画」を実施している。この企画は、記述答案を添削する作業を通じ、学生の科学的リテラシーを評価すると共に、大学の学習ポータルサイトを使いこなす能力、期日までに指定されたことを遂行する能力をも評価しており大学での学びを促進させる授業展開を成している。遂行する能力が覚束ない学生については、当該学生の支援教員にその旨を申し送り、入学早期から学生の能力に応じた学修支援を実施している。</p>
評価の視点9※	<p>教養教育と専門教育を適切に配置している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度各学部履修の手引き</p>
評価の視点10※	<p>学科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイトカリキュラムマップ</p>
評価の視点11	<p>学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。</p>

★項目(3) 4-3②社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料（該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など）を用いて回答してください。	
<<回答>> 看護基礎教育卒業後、早期に離職することなく、保健医療福祉分野の専門職として、個々の能力を発揮し、自律的に活躍するために必要な基礎的な力を養成する。本学科では、経産省の3つの能力に〈倫理〉と〈職業的アイデンティティ〉を追加し、「大東文化大学看護学科 社会人基礎力」とした。 また、看護基礎教育における〈職業的アイデンティティ〉の発達過程については、「看護師選択の自信」、「自分の看護観の確立」、「看護師として必要とされることへの自負」、「社会貢献への志向」の4段階とし、職業的アイデンティティ形成に向け、初年次より卒業年次まで継続した支援ができるよう教育課程との関係性に配慮した教育プログラムを構成した。これらのことを踏まえ、大東文化大学看護学科における「社会人基礎力」を次の通り、「保健・医療・福祉のさまざまな場で、看護専門職として多様な人々と協働・連携していくために必要な基礎的な力」と定義した。社会人基礎力を醸成するために、各授業科目の構成指標に加え、養いたい態度や能力を可視化し、明確にしている。	<<根拠資料>> 26-C4-2: 2023年度「羅針盤」 （看護学科部分）
★項目(3)4-3③「DAITO BASIS」科目として推奨されている科目で、全学共通科目以外として推奨している学部開設の科目について、科目名を明記してください。また、その設定・選定の基準について説明してください。	
<<回答>> 本学科は必修科目として「英語コミュニケーションⅠ」ならびに「英語コミュニケーションⅡ」を設置している。これは「東西文化を融合して新しい文化の創造を旨とする」という建学の精神に基づくものとし設定した。さらに教育理念である「東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美德を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目指す」ものの背景により選定している。	
★項目(3)4-3④当該部局のカリキュラム全体の編成と、授業科目の配置の特色について解説してください。	
<<回答>> 本学の建学の精神、教育理念に基づいた科目と共に、保健師ならびに看護師国家試験受験資格取得のために必要な科目を体系的に設置している。これは大学における教育課程編成する際に留意すべき点である幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を培うことに配慮したものである。 また、本学科は、基礎力・教養を身につけた上で各専門領域において実践的な看護専門知識を修得し、特に地域包括ケアに貢献できる看護師育成を目的としている。この目的を達成するために、2018年学科開設時当初より、カリキュラムにおいて、1年次に「地域包括ケア概論」、3年次「地域包括ケア方法論」、4年次には「地域包括ケア演習」「地域包括ケア実習」などを設定し、保健・医療・福祉を統合した看護を実践できる科目が既に配置されており、これは本学科のカリキュラム編成ならびに授業科目配置の特性である。さらにこの基本的な目的及びカリキュラム編成方針は変更せず、指定規則改正に合わせ、これらの学修により培われた知識・技術・態度に、公衆衛生看護の視点を加え、更に地域における地域包括ケアに貢献できる保健師を育成することは、地域における保健活動の支え手を育成するものと考えている。	
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> なし	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点1※ 【基礎要件・】	学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限設定を実施している。 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9
★項目(4) 4-4①履修登録単位数の上限設定について、一部の科目を対象外としている場合、単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。 （注：「単位の実質化を図る措置」としては、教育課程上の配慮、授業時間外における学習を促進するための取り組みや、学習支援などです。いずれの場合もどのように取り組んでいるかを具体的に記述してください。）	
<<回答>> 履修科目・単位の年間登録の上限は、単位制の実質化の観点から、授業時間外の準備学修が十分に確保できるように授業内容の改善やきめ細やかな履修指導と学修支援を実施した上で、大学設置基準第27条の2に基づき1学年あたりの卒業要件科目の標準的な履修単位数の上限を48単位（2021、2020年度入学生は改正前カリキュラムにて履修中にて上限42単位）としている。	
★項目(4) 4-4②規則上、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生については、教授会の審査・承認を経て、上限を超える履修登録を認めることができる（履修登録単位数の上限を超えることを承認した教授会議事録が必要）。とあります。この場合も単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。	
<<回答>> 該当せず	<<根拠資料>> 26-C4-3: なし
★（上限設定の対象外としている科目を履修登録している学生数を記入してください。）	
①諸資格科目（教職課程科目、その他諸資格科目、副専攻等）履修学生数：0人 ②長期海外留学終了者 学生数：0人 ③編入生 学生数：0人 ④転学部・転学科生 学生数：0人	
評価の視点2※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイトシラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」
評価の視点3※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制
評価の視点4	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。
★項目(4) 4-4③学生の主体的参加を促す授業について、以下(1)(2)(3)(4)に該当する事例を根拠資料（該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど）を用いて解説してください。	
(1)主体的な学び（演習、実習、フィールドワークなど）の事例	

<p>《回答》</p> <p>演習科目では具体的な実践事例をシナリオとして教材化し、そのケア方法論を現実的・具体的に学修する。グループワークやディスカッション等を中心とした、PBL 学習法やロールプレイング等の演習を実施することで、課題を明確にし、その課題解決に向けて主体的に、より正解に捉えられるケア方法を繰り返し展開し、実践能力の育成を図っている。</p> <p>また学内演習の工夫として、入院日数の短縮化と入院患者の重篤化から、看護学生が直接患者に係るケア項目や機会が減少していることから、シミュレーターを活用した演習の充実、電子カルテ教材の活用などより実践的な学修を行えるよう多様な教材を用い、看護実践能力を確実に身に付けられるように工夫を行う。また、学生の主体的・能動的に学ぶアクティブラーニング導入の位置づけからも積極的なシミュレーション教育の実践と評価を行っている。</p> <p>シミュレーターを活用した授業科目は、看護技術演習の修得を目的とした『看護の基盤』科目の「生活支援技術論Ⅰ」「生活支援技術論Ⅱ」、「医療支援技術論Ⅰ」「医療支援技術論Ⅱ」や『看護の実践Ⅰ』の各演習科目等、多数存在する。そのため、シミュレーターを活用した教育評価を明確に提示する必要がある。各科目の授業目的・目標と学生レディネスを把握するために事前テスト等の診断的評価を行う。また、授業内容の理解度を小テスト等による形成的評価やループリック評価を活用し、自己の達成度と課題を学生自身で確認できるように、教員も自己の教授活動を常に点検・修正が行うよう工夫している。</p> <p>さらに演習科目の講義および演習内容が細分化されたクラスにより差が生じないように、同一の教員が担当していくなどの工夫をしている。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>26-C4-5： 母性看護学演習資料</p>
<p>(2)インタラクティブ（双方向）な授業展開のための少人数授業の事例</p>	
<p>《回答》</p> <p>主体的な学修への参加を促進するために教授法や学習法を工夫し、発見学習、問題解決学習（PBL）、体験学習、調査学習など、学修内容と進度に応じ、教員による一方的な講義形式に偏らないような教育方法としている。具体的には少人数制で展開する「基礎ゼミナール」や「看護研究Ⅱ」によるゼミナール方式での授業が代表的なものである。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>26-C4-6： 基礎ゼミナール資料</p>
<p>(3)教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例</p>	
<p>《回答》</p> <p>領域横断型チーム教育体制をとっている。具体的には教員組織は看護学の各専門領域に分かれるが、小児や成人など看護の対象者を発達レベルや急性期、慢性期などの病期で区分せずに、あらゆる年代や多様な人々を対象とする「看護コミュニケーション論」、「地域包括ケア概論」、「地域包括ケア方法論」、「地域包括ケア演習」、「地域包括ケア実習」については、積極的に領域横断のオムニバス編成を導入し、教員・学生間のコミュニケーションを円滑化している。また各科目では多くのディスカッション、グループワークの場面をとり学生間でのコミュニケーション能力を図ることを念頭に展開している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>26-C4-7： 看護コミュニケーション論シラバス</p>
<p>(4)授業方法として、グループ活動の活用の事例</p>	
<p>《回答》</p> <p>本学科ではグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなども積極的に活用し学修効果をあげている。本学科のアクティブラーニングの具体的な例は、看護学演習室を仮想の市町村にある地域包括支援センターや訪問看護ステーションとして想定し、「在宅看護学実習」では対象者の居宅への訪問看護や地域看護の一連のケアをシミュレーションにて学修している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>26-C4-8： 在宅看護学実習シラバス</p>
<p>(5)効果的な授業方法について上記(1)～(4)以外の事例</p>	
<p>《回答》</p> <p>*統合実習の場合</p> <p>本学科の教育目的および目標の達成に向けて、複数患者への看護実践能力を強化するために、卒業年次の必修科目として「統合実習」を設置している。これは学内実習ならびに臨地実習の2部編成としている。まずオリエンテーションでは、実習施設の看護部長による看護管理に関する講義を通して、病院および看護部・病棟における看護管理の実際を学ぶ機会としている。学内実習では、実際の医療場面に則した2事例の看護過程を展開し、2体のシミュレーターへ看護を実践することで、根拠に基づく看護実践能力、多重課題（複数受持ち）に対する看護の優先順位を判断する思考力・判断力を強化している。臨地実習では、学生がチームとなり複数の患者を受け持ち、安全・安楽な看護を提供する中で、他者と協働する力、コミュニケーション力、看護場面に応じた思考力、臨機応変な対応力の強化を目指している。この科目では、目標管理ノートを活用することで実習前後において個々の看護技術到達度を確認し、学習成果はループリック表を用いて自己評価をする。これにより卒業までに補完すべき学生個々の課題を明確にし、確実な実践能力の獲得を目指している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>26-C4-9： 2022年度統合実習ループリック評価表</p>
<p>評価の視点5</p>	<p>学習の進捗と学生の理解度の確認</p>
<p>★項目(4) 4-4④授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。</p>	
<p>《回答》</p> <p>学生が各学年次に計画的に学修効果を上げることが出来るように履修モデルを提示し、初年次より自学自習の生活習慣を身につけるよう履修指導を行っている。具体的には以下のとおりである。</p> <p>1) 履修ガイダンスの実施</p> <p>入学時から各学年次の履修登録期間前等に、履修ガイダンスを実施し、円滑な学生の科目履修における行動を支援している。新入生はじめ新学年在校生において教員・学部事務方より履修登録に関するガイダンスを2方向から実施している。また欠席者を取りこぼさないよう zoom を用いたオンラインガイダンスも実施している。また講義・演習・実習における初回講義では科目ごとのオリエンテーションを展開する。特に臨地実習に向かう前には学年単位さらに科目別・実習先別オリエンテーションを実施し安全に学習に取り組める体制をとっている。さらに学習の進捗や理解度を確認するために重点的に LMS を活用した小テストならびにアンケート機能を用いている。</p>	

2) 履修指導および学修支援活動 (1) アドバイザー制による履修指導および学修支援 各学生に対し、学生支援教員を1名配置し、学生支援教員は学修支援や生活面、健康面など日常生活の支援を継続的に行うアドバイザーとしての役割を担う。また、成績不振学生に対する学修指導を各セメスター時に、看護学科教務委員が実施する。 (2) オフィスアワーによる学修支援 履修ガイダンス時に、オフィスアワーに関する説明を実施し、併せてガイダンス配布物に明記し、学修支援を受ける方法などを周知する。出張等で、告知しているオフィスアワーの変更を余儀なくされる場合は、講義時やLMSを用いて最新情報を提示する。 (3) 保健師教育課程の選択履修学生に対する履修・学修支援 選択履修に関する周知は、学生募集の際、広報媒体に保健師教育課程は選択履修であること等を明記する。入学後は、新入生ガイダンス時および2年次に、選択履修に関する選抜方法や時期、保健師国家試験受験に必要な履修科目および履修時期などの履修指導を行うと明示し、「羅針盤」をもとにガイダンスを実施している。	
評価の視点6※	授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 (履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している(オンラインも含む))。根拠資料→B4-69履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項、(オンラインの場合はWebサイトも→別紙の備考にURL記入)
評価の視点7※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Webサイトシラバス
★項目(4) 4-4⑤オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているか、どのように確認していますか。その方法などについて根拠資料を用いて回答してください。	
《回答》 授業外学習に対するフィードバックではLMSを十二分に活用し取り組んでいる。量的な学習課題としてはLMSにある小テスト機能を用いて数値化し、速やかに学生へ視覚化させたフィードバックを実施している。質的な学習課題では主にはレポートや事例展開にて課している。さらに講義内においてLMSを用いたアンケート機能を用いることでリアルタイム回答が可能となることで、学生の疑問に対する速やかな回答が可能となっている。	《根拠資料》 26-C4-10: 家族看護学資料
評価の視点8	授業形態によって1授業あたりの学生数について配慮している。
★項目(4) 4-4⑥授業形態(講義、実習、演習)によって、1授業当たりの学生数を設定している場合、授業形態別に事例を回答してください。(例:演習科目、実習科目は少人数(原則10名以下)、大規模講義科目は原則200名まで、など)	
《回答》 講義においては特に必須科目では1学年(100名定員)単位にて展開している。 演習科目では1学年を2クラス、またその演習内容によってはさらに少人数制(およそ3グループ15名~16名)をとり組んでいる。 実習科目では1学年を18グループ、5~6名/グループの少人数制の体制をとり臨地実習に臨んでいる。	
評価の視点9	学習を活性化するための学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みを実施している。
★項目(4) 4-4⑦学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みについて、記述してください。	
《回答》 学習支援ツールではLMSならびに大学ポータルを多用し単元ごと授業外学習における課題を提示している。その際には、レポート課題や単発小テストに留まらず、繰り返し学習を可能とするドリル機能を用いて学習内容の定着化を図っている。シラバスにも事前・事後学習に必要な時間を表記し、「老年看護学概論」では、毎時の授業内容の該当テキストページを掲載し(26-C4-11)、事前・事後学習に取り組みを促すようにしている。	《根拠資料》 26-C4-11: 2022年度老年看護学概論 授業計画
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
《回答》 コロナ禍によりインターネットを利用した学習支援は、効率的効果的な一定の成果をもたらしている。一方、学修上での倫理的側面において情報リテラシーの理解不足が散見され、如何に伝えるか等の課題が残っている。	
点検・評価項目(5)	4-5成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点1※ 【基礎要件・】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・GPAによる成績評価 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート10,12、B4-74オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
評価の視点2※ 【基礎要件・】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-1*学則、A4-36*学位規則、基礎要件確認シート10,12
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。	
《回答》 なし	
点検・評価項目(6)	4-6学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<p>評価の視点1※ 【評価要件○】</p>	<p>学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>
<p>評価の視点2※ 【評価要件○】</p>	<p>学生の学習成果の測定方法を開発している。 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>
<p>★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。</p>	
<p>≪回答≫ 2022年度は到達目標の確認した結果を活かした学習成果測定のための指標ならびに活用方法の実践まで至っておらず、他大学のものなどを参考に検討していく。</p>	<p>≪根拠資料≫ 26-C4-12： 【看護学科】部局ごとの評価指標（2022-2025）</p>
<p>★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。</p>	
<p>≪回答≫ 2022年度は到達目標の確認した結果を活かした学習成果測定のための指標ならびに活用方法の実践まで至っておらず、指標ならびに活用方法等、他大学のものなどを参考に検討していく。</p>	<p>≪根拠資料≫ 26-C4-13： なし</p>
<p>★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。</p>	
<p>≪回答≫ 評価表をもとに学生が自己のアセスメント内容を点検することは、学生の自己評価力を高める機会となる。また、教員によるコメント付きのアセスメント用紙のフィードバックは、学生に自己の不足部分を客観的に確認させる機会となっている。特に、学力不足の学生へのフィードバックは全体コメントではなく、個別指導（コメント）が有効である。しかし、学生個々にコメントするためには学生一人に対し30分～1時間を要し、1週間ごとに約25名分の添削をすることは大変な教員負担となり、休日もほぼこの業務に追われ、教員の研究活動に支障がある。</p>	
<p>★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。</p>	
<p>≪回答≫ 上記設問に連動</p>	
<p>点検・評価項目(7)</p>	<p>4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。</p>
<p>評価の視点1※ 【評価要件○】</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：（開催日）2023年度自己点検・評価について</p>
<p>評価の視点2 【評価要件○】</p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。</p>
<p>★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもつじた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。他大学事例：</p>	
<p>・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 ・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 ・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 ・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。</p>	
<p>≪回答≫ 最終学年に配置している必修科目の1つである「看護研究Ⅱ」では専門領域のゼミナール形式として授業運営とし、研究テーマに基づく「研究計画構想発表会」を展開させ教員とゼミ生が研究的視点に立った交流と意見交換を行い幅広い知見をもたらす機会、研究計画書の修正の機会となっている。これは後において看護の質向上に向けて専門性を発展させるための看護師自らに課せられた責務であることを意識させた取り組みとしている。また、教務委員会において、「看護研究Ⅱ」の進捗状況・達成状況について意見交換を行い、次年度の教育改善に努めている。 上記に連動させ、4年生の後期に必修科目として「看護実践能力強化演習」を設定している。これは本学科の教育目的および目標を達成するために、卒業年次に看護基礎教育の集大成として、具体的な事例をもとに、実際の看護場面を想定した複数患者への看護や多重課題への看護の優先順位を判断し、実践することができる看護実践能力を強化するために必修科目として配置する。本演習で、学生に求める実践能力とは、看護専門職として対象者への尊厳と権利を擁護し、援助的関係を形成できる能力、看護専門職としての倫理観を基盤に、根拠に基づく看護を計画し実践できる能力であり、卒業までに補完すべき学生の課題を明確にし、確実な実践能力の獲得を目指している。この科目におけるその開設根拠により、学習成果のパロメータとして看護師国家試験の結果を指針としている。</p>	<p>≪根拠資料≫ 26-C4-14： 看護研究Ⅱ学生グループ分け資料 看護実践能力強化演習計画 老年看護学演習アセスメント採点表</p>
<p>★項目(7)4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>	
<p>≪回答≫ 教務委員会は各領域責任者が構成員とする組織である。当該委員会による教務委員会の総括をもって改善とさらなる向上を目的とし月1回開催される委員会内、さらに年度末には総括をもって振</p>	<p>≪根拠資料≫ 26-C4-15：</p>

繰り返しをしている。また各講義構成においてはシラバスを作成時に本学におけるシラバスチェック体制による指針を基に教務委員会構成員によるシラバスチェックを実施している。	2023年度シラバスチェック体制・指摘事項
--	-----------------------

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。
 ※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。
 ※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票 Naor 開始 年度	改善計画 (アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	1	2018 - 4Ⅲ- 1(4- 7)	学修成果の測定結果の活用と教育方法の向上	統合実習においては、GPAを活用し実習グループを編成することにより、グループダイナミクスが十分に作用し、各グループが均一で十分な学修成果が得られるように配慮し、更に個々の学生の能力に応じた学修指導を実施している。また、ルーブリック評価票を用い学修成果を可視化しているが、この評価票を用い、学生の更なる成長のためにフィードバックし、形成的評価として用いることを検討する。また、保健師教育課程の選択履修者選抜試験を2年次に実施する際に、GPAの具体的な活用方法を検討する。これらの取組みを検証し、授業科目・実習科目における学修成果の更なる可視化、学修成果の測定結果の活発な活用と教育方法の向上について検討を開始する。	1. 学科・学部における当該事項担当委員会または係の明確化 2. 当該事項担当委員会または係による授業科目・実習科目における学修成果・教育成果の測定方法の現状把握 3. 学科協議会・学部教授会における当該事項担当委員会または係による取組状況の報告 4. 学科協議会・学部教授会における教育課程・教育内容・方法に関する改善への提言	A(100%)：教育改善計画の実施 B(80%)：自己点検・評価の実施と教育改善計画の検討・策定 C(50%)：当該事項の係による各科目の学修成果・教育成果の測定方法の把握 D(20%)：学科・学部における当該事項の係の方針策定	2022 末結果：D 2023：C 2024：C 2025：B 2026：B 2027：A 2028：A

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>COVID-19への対応・対策については、臨地実習があり、他学科に増して強度の高い対応・対策が必要なところ、臨地実習に向く前には学年ごと、さらに科目実習ごとにオリエンテーションを徹底しているとともに、実習前後2週間の体温測定をはじめとする健康管理チェック表や行動履歴の記録を確実に実施し確認をしているなど、万全の対策を行っていることは高く評価できる。学習成果の適切な把握と評価については、最終学年である4年生の後期に必修科目として「看護実践能力強化演習」を設定することでやっているが、4年生だけに限らず、1～3年生においても学修成果の適切な把握と評価ができる指標などを構築できれば、さらに効果的であると思料する。</p> <p>2021年度に学習成果の評価指標を定めており、評価の指標は、学位授与方針(DP)に示した学習成果の積み上げ(能力の積算)、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、GPA評価、退学率、卒業率、進級率、就職率、国家試験の合格率としている。活用としては、カリキュラムの検証、教育方法の見直し、DPに示した学習成果(能力の積算)との検証、学生支援内容の検討、入学者選抜方法、進級要件の妥当性および学生支援方法、キャリア支援方法の見直し、国家試験対策の見直しとしている。これらの測定結果は今後、基準4の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みが望まれる。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>学位授与方針に学習成果(知識、技能、態度等)が学科独自の内容としてHP等で明確に示されており評価できる。看護学科としてカリキュラムツリー及びカリキュラムマップをHPで公表しており、学習成果と各授業科目との関係性、専門分野の学問体系、学習の順次性などが確認できる根拠資料として適切であると評価する。</p> <p>講義、演習は少人数で行われている。とりわけ実習科目では1学年をグループ分けし1グループ5～6名の徹底した少人数制の体制をとり臨地実習に臨んでいることは評価できる。また、学生に対し効果的な教育を行うための措置、とりわけ科目履修に関する履修指導や「manaba」を利用した個別指導など学生に対する配慮がなされていること、さらに演習科目においては問題解決型学習法をとりいれ、実践能力の育成がはかられていることは高く評価できる。</p> <p>学習成果の把握のための測定方法及び評価指標について、学習成果測定のための指標ならびに活用方法の実践まで至っていないと記述されているが、根拠資料では測定方法は、GPA評価、退学率、卒業率、進級率、就職率、国家試験の合格率を設定し評価指標も設定されている。だが、測定結果が明記されておらず、結果の分析を実施されているのか不明である。結果の活用はさておき、次年度からは測定結果とその根拠資料の提出をお願いする。</p>

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的(教育研究上の目的)を実現する取り組みが卓越した水準にある。
---	--

	(評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合)
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 (評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合)
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。